

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 7年 4月 14日

盛岡市議会議長

遠 藤 政 幸 様

議員氏名 神 部 伸 也

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和6年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
遠藤政幸様	調査研究費	77,410 円	会派行政視察交通費・宿泊費等
	研修費	91,700 円	令和6年度市政調査会拠出金（3件）、第19回全国市議会議長会研究フォーラム参加費、地方議員政策セミナー参加費・交通費・宿泊費
	広報費	312,374 円	市政報告に係る広報印刷費・新聞折込代
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	43,516 円	書籍購入費（4冊分）、月刊誌購入費（4種類）
	人件費	円	
	事務所費	75,000 円	事務所家賃（3か月分）
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①－②		0 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和6年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R6. 4. 10	政務活動費交付金	300,000										
R6. 4. 23	事務所家賃 (5月分)		25,000									25,000
R6. 5. 1	市政報告に係 る広報印刷費		105,600			105,600						
R6. 5. 1	会派視察交通 費・宿泊費 (5/20～22)		75,910	75,910								
R6. 5. 22	事務所家賃 (6月分)		25,000									25,000
R6. 5. 22	会派視察交通 費(5/22)		1,500	1,500								
R6. 6. 14	事務所家賃 (7月分)		25,000									25,000
R6. 7. 4	令和6年度市 政調査会拠出 金		7,000		7,000							
R6. 7. 29	令和6年度市 政調査会拠出 金		7,000		7,000							
R6. 8. 6	市政報告に係 る広報印刷費		51,737			51,737						
R6. 8. 9	市政報告に係 る広報折込代		48,936			48,936						
R6. 8. 10	書籍購入費		990							990		
R6. 10. 1	第19回全国市 議会議長会研 究フォーラム		9,000		9,000							
R6. 10. 10	政務活動費交 付金	300,000										
R6. 11. 6	書籍購入費		1,980							1,980		
R7. 1. 15	地方議員政策 セミナー参加 費		26,000		26,000							
R7. 1. 16	令和6年度市 政調査会拠出 金		7,000		7,000							
R7. 1. 16	地方議員政策 セミナー交通 費・宿泊費		35,700		35,700							

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和6年度分】

(単位：円)

[illegible]

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 5. 1	75,910 円	会派行政視察交通費及び宿泊費	
R6. 5. 22	1,500 円	会派行政視察交通費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	77,410 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.5.1
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	75,910	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	75,910	円
【支払概要】 会派行政視察交通費及び宿泊費（令和6年5月20～22日） 函館市、苫小牧市、石狩市 ●JR特急券・乗車券、航空券、レンタカー代 63,080円 ●宿泊費（1泊）11,950円 ●手配取扱手数料 880円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

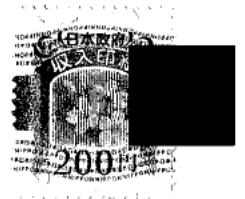
領 収 証

0003557

神部 伸也 様

令和6年5月1日

金額 ￥75,910
 但し 5/20～22 北海道行政視察代
 上記の金額を領収致しました



申込金 円 / 収受
 旅行費用 円 / 収受
 その他費用 円 / 収受
 合 計 円 / 収受

取扱者印



ワット観光

本社営業所 岩手県盛岡市本町通 10番9号
 TEL 019-626-0810

NO. 7637

請求書

2024年4月24日

登録番号:T4400001004393

日本共産党盛岡市議団様

岩手県知事登録旅行業第3-176号
全国旅行業協会会員

ワット観光株式会社

〒020-0015

岩手県盛岡市本町通1-10-9

TEL 019-626-0810(代)

FAX 019-653-4810

担当者

下記金額、ご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥ 379,550-

ツアー名：北海道・行政視察2泊3日

期 間：2024/05/20(月)～05/22(水)

費用明細	数量	単価	金額	記 事
視 察 費 用	5	75,910	379,550	◇別添、明細内訳あり
合 計 金 額			379,550	(消費税 10%)

※は軽減税率対象品目

税率	対象金額(税込)	うち消費税	うち消費税合計額
10%	379,550	34,505	34,505
8%	0	0	
非課税 不課税	0	—	

*お振込みは下記の口座にお願い申し上げます。

(振込先銀行)

(口座 番号)

(口 座 名)

*お支払い期日 / 2024年5月10日 (金)

*恐れ入りますが振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。

明細内訳

2024年4月24日

日本共産党盛岡市議団
神部 伸也 様

岩手県知事登録旅行業第3-176号
全国旅行業協会会員

ワット観光株式会社

〒020-0015

岩手県盛岡市本町通1-10-9

TEL 019-626-0810(代)

FAX 019-653-4810

担当者

下記金額の請求明細となります。

ご請求金額 ￥ 379,550

ツアー名：北海道・行政視察2泊3日

期 間：2024/05/20(月)～05/22(水)

費用明細	数量	単価	金額	記 事
J R片道乗車券①	5	6,600	33,000	・5/20 盛岡駅～函館駅
J R片道特急券①	5	7,170	35,850	・5/20 盛岡駅～新函館北斗駅 (指定席)
J R片道乗車券②	5	5,280	26,400	・5/20 函館駅～苫小牧駅
J R片道特急券②	5	2,950	14,750	・5/20 函館駅～苫小牧駅 (指定席)
宿泊代	5	11,950	59,750	・5/20 ドーミーイン苫小牧 (SGL利用/朝食付き)
J R片道乗車券③	5	1,680	8,400	・5/21 苫小牧駅～千歳～札幌駅
レンタカー代 (Wクラス)	5	6,400	32,000	・5/22 乗捨て返却料金 含む *車の保険・補償制度付き
JAL団体航空券(片道) (*JAL団体/5名以上) & 宿泊1泊 セット	5	33,000	165,000	・5/21 三井ガーデンホテル札幌 (SGL利用/朝食付き) ・5/22 新千歳空港⇒花巻空港 *国内線旅客施設使用料 含む
手配取扱手数料	5	880	4,400	・国内旅行傷害保険 含む
合 計 金 額		75,910	379,550	

*請求書 No. 7637の明細内容となります。

費用の全項目を組み込みましての旅行費用合計となります為、

ご不明な点や不備な点などございましたら、いつでもご連絡ください。

日本共産党盛岡市議団会派行政視察行程表

<函館市、苫小牧市、石狩市>

【5月20日(月)】

盛岡駅 (8:50) — はやぶさ1号 — (10:53) 新函館北斗駅
 新函館北斗駅 (11:04) — JR快速函館ライナー — (11:20) 函館
 《昼食：函館駅付近》
 函館駅前 (13:18) — 函館市電 — (13:25) 十字街
 十字街 (13:25) — 徒歩 — (13:30) 地域交流まちづくりセンター

函館市地域交流まちづくりセンター 様視察(13:30~14:30)

○地域交流まちづくりセンターについて

〒040-8666 北海道函館市末広町4番19号 Tel:0138-22-9700

地域交流まちづくりセンター (14:30) — 徒歩 — (14:35) 十字街
 十字街 (14:42) — 函館市電 — (14:48) 函館駅前
 函館駅前 (14:48) — 徒歩 — (14:55) 函館駅
 函館駅 (15:01) — JR特急北斗15号 — (17:59) 苫小牧駅
 《宿泊》天然温泉 樽前の湯 ドーミーイン苫小牧

【5月21日(火)】

ホテル (9:15) — 徒歩 — (9:25) 苫小牧市役所

苫小牧市 様視察(9:30~11:00)

○苫小牧市ヤングケアラー支援条例について

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 市役所南庁舎10階 Tel:0144-32-6785

苫小牧市役所 (11:05) — 徒歩等 — (11:20) 苫小牧駅
 《昼食：苫小牧駅付近》
 苫小牧駅 (12:08) — JR千歳線 — (12:32) 千歳駅
 千歳駅 (12:36) — JR快速エアポート — (13:06) 札幌駅
 《宿泊》三井ガーデンホテル札幌

【5月22日(水)】

ホテル (8:00) — レンタカー — (8:55) 石狩市役所

石狩市 様視察(9:00~10:30)

○OAIオンデマンド交通「いつも」実証運行の取り組みについて

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 Tel:0133-72-3181

石狩市役所 (10:40) — レンタカー — (12:00) 新千歳空港
 《昼食：新千歳空港内》
 新千歳空港 (14:55) — JAL — (15:50) 花巻空港
 花巻空港 (16:05) — アクセスバス — (16:50) 盛岡駅前

様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 神 部 伸 也

会派名	日本共産党盛岡市議団
実 施 日	令和6年5月20日～22日
参 加 者	神部伸也、庄子春治、高橋和夫、鈴木努、三田村亜美子
視察先および 調査項目	●5月20日・函館市 地域交流まちづくりセンターについて ●21日・苫小牧市 ヤングケアラー支援条例について ●22日・石狩市 地域公共交通について
視察の概要 および所感	●函館市の「地域交流まちづくりセンター」について、現地の施設を見せてもらいながら説明をいただいた。同施設は、大正12年に建築された旧丸井今井呉服店函館支店を、同市が昭和44年に土地と建物を購入し、市役所分庁舎として活用。平成14年に一時閉鎖の後、平成17年に改修工事に着手し、平成19年に同センターとして再生した。市民への情報発信をはじめ、市民交流・協働の施設として広く市民に活用されている。 ●苫小牧市は、令和6年3月に「ヤングケアラー支援条例」を制定した。ヤングケアラーに特化した条例は全道初、全国で3番目となる。 「気づく・見守る・ひとりにしない」という理念のもと、啓発や支援事業などが展開されており、大変参考になったことから、令和6年6月定例会の一般質問でも紹介し、条例や取り組みの必要性を訴えた。 ●石狩市では、令和6年度にオンデマンド実証事業が展開された。石狩湾振興地域で働く従業員を朝夕に送迎する「通勤オンデマンド」と日中は市街地を運行する「市内オンデマンド」が実施された。
【添付資料】	なし

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.5.22
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,500	円
【支払概要】 会派行政視察交通費（バス運賃）		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

No 15233

領 収 証

1500 /
一金 円

(内税10% 136 円)

但し、バス運賃として
上記金額正に
受領致しました。

6.5.22 /
発行日 年 月 日

T7400001002221

岩手県交通株式会

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 7. 4	7,000 円	令和 6 年度市政調査会拠出金	
R6. 7. 29	7,000 円	令和 6 年度市政調査会拠出金	
R6. 10. 1	9,000 円	第19回全国市議会議長会研究フォーラム	
R7. 1. 15	26,000 円	地方議員政策セミナー参加費	
R7. 1. 16	7,000 円	令和 6 年度市政調査会拠出金	
R7. 1. 16	35,700 円	地方議員政策セミナー交通費・宿泊費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	91,700 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6.7.4
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

令和6年度市政調査会拠出金 7,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

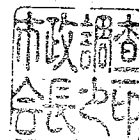
神 部 伸 也 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年7月4日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 7. 29
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】
令和 6 年度市政調査会拠出金 7,000円

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
神 部 伸 也 様	
一 金 7,000円 也	
令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和6年7月29日	
盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久	

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 10. 1
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月1日

神部 伸也 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.1.15
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	26,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	26,000	円
【支払概要】 2025年地方議会議員政策セミナー参加費 26,000円		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

入金日 2025年1月15日
領収書発行日 2025年1月15日

領収証

神部 伸也 様

¥26000-(税込) うち消費税額 2364 円

消費税 10%対象

但し、地方議員政策セミナー（2025/1/27.28）参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：1日目・全体会参加／2日目(1)講座・不参加／(2)セミナーA・不参加／(3)セミナーB・参加

受講者ご氏名：神部 伸也様 受付番号：(122)

種別：『県・市議会議員・「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員』として

株式会社自治体研究

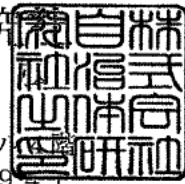
代表取締役 長平

〒162-8512

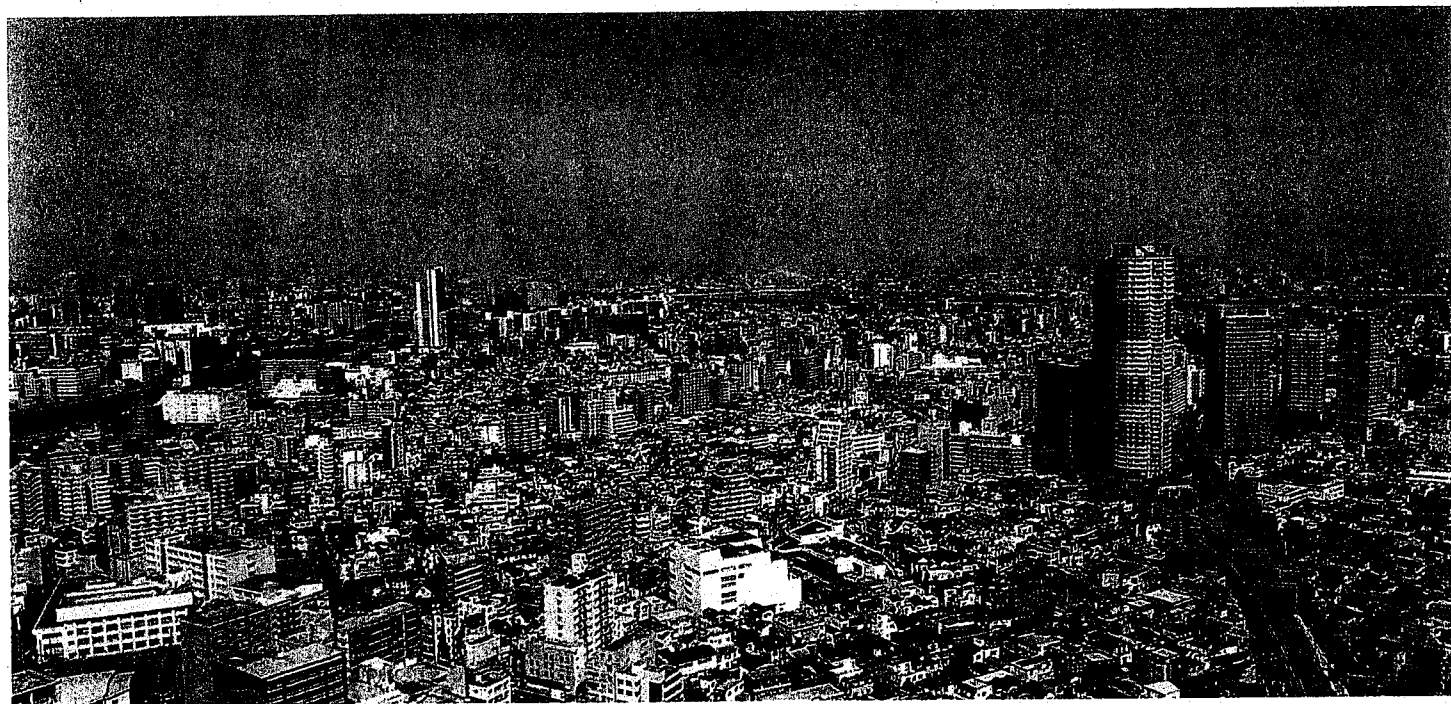
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038



地方議会議員 政策セミナー



●2025年1月27日（月）・28日（火）

●会場：TKP 神田ビジネスセンター

1 日目 ホール 401

2 日目 カンファレンスルーム 501・502・604

企画：自治体問題研究所／主催：（株）自治体研究社

2025 地方議会議員政策セミナー開催要綱

企画：自治体問題研究所

主催：(株) 自治体研究社

1 開催日：2025 年 1 月 27 日（月）・28 日（火）、2 日間

(1) 1 月 27 日、13：30-16：30

(2) 1 月 28 日、10：00-16：00

2 開催会場：「TKP 神田ビジネスセンター」東京都千代田区神田美土代町 3-2 神田アベビル 4～6 階（JR 山手線 神田駅 北口 徒歩 6 分）

(1) 1 月 27 日全体会会場

ホール 401

(2) 1 月 28 日各セミナー等会場

①財政基礎講座：カンファレンスルーム 501

②セミナーA：カンファレンスルーム 502

③セミナーB：カンファレンスルーム 604

3 参加費（左は町村議員及び一般参加者価格）

①全日程参加 22,000 円（会員 20,000 円）：28,000 円（会員 26,000 円）

②1 日目のみ参加 12,000 円（会員 10,000 円）：15,000 円（会員 13,000 円）

③2 日目のみ参加 14,000 円（会員 12,000 円）：17,000 円（会員 15,000 円）

*会員＝自治体問題研究所・地域研究所会員

4 初日全体会企画

(1) 開会・事務連絡 13：30-13：40（10 分）

(2) 第 1 講義 13：40-14：50（70 分）

①テーマ：「2025 年度政府予算案と地方財政対策のポイント解説」

②目的：地方財政対策を中心とした 2025 年度政府予算案の概要と問題点を把握し、各自治体の新年度予算議会に向けて、対応すべき課題を学ぶ。

③講師：平岡和久（立命館大学教授）

(3) 休憩 14：50-15：10（20 分）

(4) 第 2 講義 15：10-16：20（70 分）

①テーマ：「能登半島地震から 1 年—南海トラフ地震などの備え—」

②目的：能登半島地震などで問われた災害対策の反省を踏まえ、来るべき南海トラフ地震への備えのあり方を、自律連携、市民主体、公衆衛生、個別対応、最悪想定といったキーワードに即して明らかにします。

③講師：室崎益輝（神戸大学名誉教授）

5 二日目企画（選択制）

(1) 財政基礎講座

①テーマ：「自治体財政を身近なものに楽しく学んで議員力をアップー」

②目的：予算書の見方を含めて、自治体財政制度の基礎を学ぶ。

③講師：内山正徳（神奈川自治体問題研究所副理事長）

④プログラム： 9:30～

開会・事務連絡 10:00-10:10（10分）

講義と演習 10:10-12:30（途中10分休憩、130分）

昼食休憩 12:30-13:30（60分）

講義と演習 13:30-16:00（途中10分休憩、140分）

(2) セミナーA

①テーマ：「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

②目的：学校給食の意義と課題を踏まえ、無償化の進め方を考えます。さらに、地域活性化としても注目されている有機農業の取組みと学校給食への導入のあり方や工夫（公共調達）の先進事例に学び、各地域での取組みの参考とします。

③講義

ア、タイトル：「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

イ、講師：朝岡幸彦（東京農工大名誉教授、白梅学園大学特任教授）

④報告①

ア、タイトル：「食料・農業政策における学校給食の無償化と有機農業の意義」

イ、報告：長谷川敏郎（農民連会長）

⑤報告②

ア、タイトル：「千葉県における学校給食の無償化と地産地消の取組み」

イ、報告：長平弘（農家・千葉県食健連事務局次長・自治体問題研究所副理事長）

⑥報告③

ア、タイトル：「遊休農地対策と『ゆうき給食』の取組み～長野県松川町」

イ、オンライン報告： XXXXXXXXXX（松川町産業観光課振興係長）

⑦プログラム

開会・事務連絡 10:00-10:10（10分）

講義 10:10-11:10（60分）

休息 11:10-11:20（10分）

報告① 11:20-12:10（50分）

質疑討論 12:10-12:30（20分）

昼食休憩 12:30-13:30（60分）

報告② 13:30-14:15（45分）

報告③	14 : 15-14 : 45 (30 分)
休息	14 : 45-15 : 00 (15 分)
質疑討論	15 : 00-15 : 45 (45 分)
講師まとめ	15 : 45-16 : 00 (15 分)

(3) セミナーB

①テーマ：「地域公共交通と新しい移動手段を考えるー減便、運転手不足から交通 DX、ライドシェアまでー」

②目的： 減便と運転手不足、移動の地域格差拡大、高齢者の免許返納に伴う外出減など移動に関わる課題が山積する中で、政府推進の MaaS やライドシェアは地域公共交通問題の解決になるのか？ 自治体の対応方向を考えます。

③講義

ア、タイトル：「地域公共交通と新しい移動手段を考える
ー減便、運転手不足から交通 DX、ライドシェアまでー」

イ、講師：西村茂（金沢大学名誉教授）

④報告

ア、タイトル：「交通デジタル化・MaaS の実情～群馬県」

イ、報告：酒井宏明（群馬県議会議員）

⑤プログラム

開会・事務連絡	10 : 00-10 : 05 (5 分)
講義・質疑	10 : 05-12 : 30 (145 分)
昼食休憩	12 : 30-13 : 30 (60 分)
講義	13 : 30-14 : 20 (50 分)
休息	14 : 20-14 : 30 (10 分)
報告	14 : 30-15 : 00 (30 分)
質疑討論	15 : 00-15 : 40 (40 分)
講師まとめ	15 : 40-15 : 50 (10 分)

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

令和6年度市政調査会拠出金 7,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

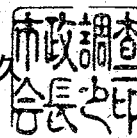
神部 伸也 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和7年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7. 1. 16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	35,700	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	35,700	円
【支払概要】 2025年地方議会議員政策セミナー交通費・宿泊費 35,700円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

0003577

神部 伸也 様

令和7年1月16日

金 額	¥35700
-----	--------

但し1/27~28東京・交通費、宿泊費
上記の金額を領収致しました

申込金 _____ 円 / 収受
旅行費用 _____ 円 / 収受
その他費用 _____ 円 / 収受
合 計 _____ 円 / 収受

取扱者印



ワット観光

本社営業所 岩手県盛岡市本町通五丁目10番9号
TEL 019-626-0810

NO. 7667

請求書

2025年1月7日

登録番号:T4400001004393

日本共産党盛岡市議団
神部 伸也 様

岩手県知事登録旅行業第3-176号
全国旅行業協会会員

ワット観光株式会社

〒020-0015

岩手県盛岡市本町

TEL 019-626-0810

FAX 019-653-4810

担当者

下記金額、ご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥ 35,700

ツアー名：東京・ご出張1泊2日

期 間： 2025/01/27(月)～01/28(火)

費用明細	数量	単価	金額	記 事
交通費・宿泊費	1	35,700	35,700	京王ブレッソイン神田 (SGL・朝食付き)
合 計 金 額			35,700	(消費税 10%)

※は軽減税率対象品目

税率	対象金額(税込)	うち消費税	うち消費税合計額
10%	35,700	3,245	3,245
8%	0	0	
非課税 不課税	0	—	

*お振込みは下記の口座にお願い申し上げます。

(振込先銀行)	
(口座 番号)	
(口 座 名)	

*お支払い期日 / 2025年1月17日 (金)

*恐れ入りますが振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 5. 1	105,600 円	市政報告に係る広報印刷費（5月発行）	
R6. 8. 6	51,737 円	市政報告に係る広報印刷費（7月発行）	
R6. 8. 9	48,936 円	市政報告に係る広報折込代（7月発行）	
R7. 2. 26	59,400 円	市政報告に係る広報印刷費（2月発行）	
R7. 2. 26	46,701 円	市政報告に係る広報折込代（2月発行）	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	312,374 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R6.5.1
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	105,600	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	105,600	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」発行印刷費（5月発行） 105,600円
@8.0円×12,000部＋消費税

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領収書

No. 013883



神部 伸也

様

金額

¥ 105,600 *

但 盛岡市議団ニュースNo.347印刷代として
上記の金額正に領収しました。



河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256
適格請求書発行事業者登録番号 T6400040100-0449



税抜金額	96,000	円
消費税額	9,600	円 (10%)
金種	現金	小切手
振込	手形	相殺

2024年5月1日

担当者印

※抜者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 360263

2024 年 4 月 26 日

神部 伸也 様

河北印刷株式会社
代表取締役社長 菊 盛岡市本町通
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976

担当 XXXXXXXXXX

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
盛岡市議団ニュースNo.347		12,000	部	8.00	96,000	
				消費税等	9,600	課税対象額 96,000

摘要:

合 計

¥105,600

こんにちは！盛岡市議会議員 かんべしんや 神部伸也です

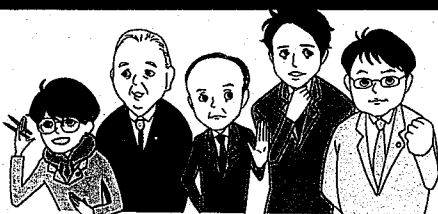


5人の日本共産党盛岡市議団は、くらしと生業の支援を求めて積極的に論戦してきましたが、2024年度予算にいくつかの提案が反映されました。

3

月定例会
NEWS

党市議団の提案、 2024年度予算に反映！前進！



地域公共交通 デマンド交通ニーズ調査



党市議団は、玄関から目的地まで運行する紫波町のデマンド交通「しわまる号」を紹介し盛岡市での実施を求めるなど、交通確保策を求めています。

地域交通網の充実に向けたデマンド交通などのニーズ調査を行う予算150万円が計上されました。

営農継続支援 経費の補助制度新設



農業者が機械や施設などの更新ができず離農しないよう、更新や導入の経費を補助する「地域みらい農業人材育成事業補助金」が創設されました。

市の農業支援等についてはこちらから↓
(盛岡市ホームページ)

Check!!



小中学校特別教室 エアコン早期整備



大規模改修・修繕の予定がない41校（小学校28校・中学校13校）について、特別教室へのエアコン設置が令和6年度から3か年で実施されます。

令和6年度は13校（小学校8校、中学校5校）に設置する計画で9千万余の予算が計上されました。

自衛隊への「名簿提出」やめて！ 市は申請を受け付けます

盛岡市は平成24年度以来、自衛隊への入隊を勧誘するための資料として、「当該年度に18才になる市民」の氏名、住所、生年月日などの個人情報を自衛隊に提供しています。

令和6年度から名簿提供を望まない方を除くこととし「除外申請」を受け付けることになりました。

(庄子春治議員の一般質問への回答)

申請受付は5月1日～6月14日までの予定です。詳しくは5月1日の広報・市HPで。

※詳しくは盛岡市建築指導課までお問い合わせください。
639-9054

◇省エネ診断補助：3件分
◇省エネ設計・改修補助：2件分

気候変動対策として「カーボンニュートラル」に向けて既存住宅等の省エネ改修を促進するため補助を行います。

💡既存住宅の省エネ診断
改修補助を行っています

CHECK!!



改選後初の3月予算議会

くらし応援のとりくみを求めて質問

2024年度の予算を審議する盛岡市議会3月定例会で、5人の党盛岡市議団はそれぞれ代表質問・一般質問に登壇。議案質疑や予算審査でも、市民の要求やくらしを守る制度の実現を求めるとともに、市政の問題点を指摘して改善を求めました。

01 子育て支援「3つのゼロ」実現を

神部伸也議員は、子育て支援3つのゼロ（①子どもの医療費ゼロ、②第1子から3歳未満児の保育料ゼロ、③学校給食費ゼロ）について市長の考えを質しました。

内館市長は「①今後も制度の充実に努めていくべき事業。継続的に取り組んでいくべき事業。継続的に取り組んでいくべき事業。継続的に取り組んでいくべき事業。」などと答えました。

に多額の財源が必要であり、全体の中で優先度を判断する。②全国市長会を通じ、継続して国に要望する。③他市の事例等を参考にしながら、本市で実施する場合の課題や方策を検討し、着実に取り組む」などと答えました。

02 市長公約に逆行では？ 無償化実現まで給食費値上げ回避を

市はこれまで物価高騰対策として給食費の値上げを抑えるための食材費補助を実施してきましたが、その補助を打ち切ることとし、給食を実施している小・中学校63校中、61校で令和6年度から給食費が値上げとなることが鈴木努議員

の質問で明らかとなりました。

鈴木議員は「市長が公約として掲げる給食の無償化実現まではせめて値上げを回避するべき」と求めましたが、内館市長は「全体のバランスの中で考えていきたい」と述べるとどめしました。

03 「年金でも入れる」 特別養護老人ホームの整備を

神部議員は、特別養護老人ホームの待機者解消に向けて引き続き取り組むとともに、年金でも入所できるような「多床室」の整備を進めることを求めました。

内館市長は「2040年代後半には高齢者人口が減少に転じる見

込みなど、施設整備の将来に向けた課題も見えてきていることから、施設数を増やす手法以外での入所待機者の解消を図りたい」「既存施設の増床や老朽施設の再整備に順次取り組む。なお、それらの多くが多床室だ」と答えました。

／提案実るー（1面のつづき）／

☑ 子ども食堂への支援拡充

子ども食堂への運営費を補助するとともに、設置の拡大を図るため1500万円の予算が計上されました。現在小学校区41のうち17小学校区で子ども食堂が運営されています。

党市議団は、議会や予算要望で「全小学校区への設置」を求めてきました。

☑ 保育支援者配置への補助拡充

保育の周辺業務を担う保育支援者の配置を増やし、保育士の業務負担を軽減するため2760万円の予算が計上されました。令和6年度は8施設増の23施設へ配置されます。

感染症対応など保育業務が多忙化する中で、党市議団は議会質問や予算要望で継続して支援員の拡充と保育体制の強化を求めてきました。



☑精神障がい者も「手帳保持」で！ 医療費助成、対象拡充求める

盛岡市の重度心身障害者医療費助成制度では、3障がい（身体・知的・精神）の中で、身体・知的障がい者は手帳所持者が助成対象となつているのに対し、精神障がい者は手帳所持ではなく「障がい者年金受給者」であることが対象要件となつています。令和6年1月現在で「精神保健福祉手帳1

級」保持者960人に対して、障害年金1級の医療費助成対象が759人となっています。庄子春治議員は「精神障がい者も手帳保持者を対象にすべき」と求め、市民部長は「この制度が県の補助制度であることから、県に対象者の拡充を要望する」と答えました。

☑生活保護制度の改善を エアコン補助、住宅扶助費

生活保護利用者の住居におけるエアコン設置率は、令和2年度時点の調査で38・8%にとどまつており、昨年夏、自宅にエアコンのない生活保護利用者が熱中症で亡くなつていたことが分かりました。三田村亜美子議員は、生活保護制度上の「エアコン設置補助」が平成30年3月以前からの利用者には適用されない問題の是正を求めました。また、庄子議員は、東北6県の中で最低水準となつている「住宅扶助費」を引き上げるよう制度の改善を求めました。

副市長人事について

欠員となつていた二人目の副市長人事が提案されましたが、日本共産党市議団は、二人とも元県職員という人事案ではバランスを欠くことから「人事政策上、同意できない」とのべ、反対しました。

?

75ヘクタールの大型開発へ 130～140億円の巨額投資計画 再検証を 盛岡南地区物流拠点整備

永井地区に計画されている盛岡南地区物流拠点整備事業で、75ヘクタールの大型開発を民間が行う計画に対して市が、道路、上下水道、雨水排水路などのインフラ整備に130～140億円を投じる計画です。市は「トラック運転手の労働時間制限への対応のため、物流拠点の分散立地が求められ、物流事業者45社の需要があり、577億3,700万円の経済効果、5,445人の雇用効果がある」としています。

庄子議員は一般質問で、すでに矢巾町に10ヘクタールの物流拠点施設がオープンしていることや、今後の人口減少など考慮し、見込んだ経済波及効果が適正か、巨額な市の負担の在り方が適正か、地域の農業環境や住環境などへの影響などの視点から、計画の再検証を行うことを求めました。



盛岡南地区物流拠点整備について⇒
(盛岡市ホームページ)

議案の賛否 POINT!!

3月議会で提案された議案のうち、**一般会計予算**については、①ごみ処理広域化、②保育所の全園民営化、③南地区物流拠点整備の見直しを求めて反対しました。

後期高齢者医療費特別会計については、75歳という年齢で区別することに加え、令和6・7年度の保険料が平均で一人あたり6,614円引き上げられたことから反対しました。**介護保険費特別会計と保険料改定の条例案**については、訪問介護の基本報酬が引下げられ在宅介護の崩壊を招く危険性があること、第9期保険料が基準月額で93円の値上げとなったことなどから反対しました。その他、**手代森保育園を廃止する条例案**と**マイナンバー関係の条例案**などに反対しました。

市民が期待する市長公約 「給付型奨学金」制度を早急に実現を

神部伸也議員は、盛岡市議会3月定例会で会派を代表して質問に立ち、公約実現の課題（2面）や暮らし応援などについて質問しました。



市独自の「給付型奨学金」 実現の見通しは？

神部議員は、市長公約の「盛岡式給付型奨学金制度」について早急に創設するよう求めるとともに、実現の展望について質問しました。

内館市長は、①奨学金の対象とする学生の範囲や給付金額、支給要件等について調査してきた、②国で高等教育の負担軽減に向けた動きもあることから、これらの動向を確認するとともに、他都市の事例を比較・検討し、より効果的な事業となるよう、目的・給付対象・効果等について検討している、③財源の確保の課題もあり、他の公約事業や

公約以外の重要施策のほか、子育て施策全体の中での優先度も考慮しながら、課題の解決に取り組むと答えました。

物価高騰対策 暮らし・営業を守る支援を

神部議員は「物価高騰の影響は今なお続き、かつ深刻な問題だ」と指摘し、暮らしと営業を守る市の取り組みについて質問しました。

内館市長は「生活者・事業者は引き続き厳しい状況にあると認識している。国に対策のさらなる強化を求め、市としては、必要かつ効果的な支援策を検討し、適時適切に実施する」と答えました。

子育てしやすいまちづくりを！

神部議員は、令和6年度の予算編成で「子育てしやすいまちづくり」についてどのように留意して取り組んだのかと質問。

内館市長は「子どもに優しく、子育てしやすい施策の充実を図ることとして、子どもの声を聴き問題の解決につなげる『こども相談室』の設置、子ども食堂の補助団体の拡大、保育支援者の配置による保育体制の強化のほか、保育料の無償化や在宅育児支援金、出産・子育て応援交付金等の事業の継続など予算化した。子どもたち一人ひとりに寄り添い、より優しく誰ひとり取り残さないまち盛岡の実現に向けて、全力を尽くしたい」と答えました。

在宅で介護を受けている方へ ご存知ですか？「特別障害者手当」

精神又は身体に重度の障害をもち、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方は「特別障害者手当」の支給対象です。（令和6年度は月額2万8840円：※所得制限あり）

多くの方が制度を知らない？

市は丁寧にお知らせを！

この手当の対象となる方は、障害者手帳保持者だけでなく、在宅で介護を受けている介護認定者の方も含まれます。盛岡市で実際にこの手当を受けている方は約470人。対象となる多くの方がこの手当を受けていないと見込まれます。

党市議団は対象となる方がもれなく申請できるよう、丁寧な周知など運用の改善を求めています。

※特別障害者手当についての問い合わせは盛岡市障がい福祉課まで。

☎ 613-8346



くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

#困った時は共産党に相談しよう 019-656-0578

（日本共産党盛岡地区委員会）

日本共産党盛岡市議団Facebookページからでもご相談頂けます⇒



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R6. 8. 6
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	258,687	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	51,737	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」発行印刷費（7月発行） 258,687円

@3.9円×60,300部+消費税

（会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している）

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

日本共産党盛岡市議団 殿 令和6年8月6日



金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		4	2	5	8	6	8	7

但し盛岡市議団報告 NO.348 - 2024年6月号 B4

上記の金額正に領収致しました。60300枚印刷代として

株式会社石田印刷

岩手県奥州市前沢字南陣場53-1

TEL 0197(56)4004 FAX 0197(56)4432

登録番号：T4400601000932

現金	
小切手	
手形	
相殺	
その他	¥258,687
税抜	¥235,170
10/4	23517

納品書

No. 00000346

PAGE 1

020-0015

岩手県盛岡市本町通2-3-6

日本共産党盛岡市議団
様

(483)

下記の通り納品致します。

売上日 2024年07月25日

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸

〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1

TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432

登録番号：T4400601000932

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団報告No. 348 2024年6月号 B4	60,300	枚	3.9	235,170	課10.0%
【課税10.0% 税抜額】				235,170	
【課税10.0% 消費税額】				23,517	
受注No. 01000070	税抜額	235,170	消費税額	23,517	合計 258,687

請求書

No. 00000346

PAGE 1

020-0015

岩手県盛岡市本町通2-3-6

日本共産党盛岡市議団
様

(483)

下記の通りご請求申し上げます。

売上日 2024年07月25日

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸

〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1

TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432

登録番号：T4400601000932



商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団報告No. 348 2024年6月号 B4	60,300	枚	3.9	235,170	課10.0%
【課税10.0% 税抜額】				235,170	
【課税10.0% 消費税額】				23,517	
受注No. 01000070	税抜額	235,170	消費税額	23,517	合計 258,687

日本共産党 盛岡市議会報告

No.348
2024年6月議会号



発行：日本共産党盛岡市議団 盛岡市本町12-3-6 TEL019-656-0578
この広報紙は政治活動費で発行しています。市政へのご意見・ご要望をお寄せください。



新年度最初の議会となる6月定例会で、日本共産党盛岡市議団の5人全員が一般質問に立ちました。

「ごみ処理広域化」「盛岡南地区物流拠点整備」「公立保育所の全園民営化」の3つの計画についての「チェンジ」、市民の暮らしを守る取り組みなどを求めました。

CHANGEL 盛岡南地区 物流拠点整備計画

永井地区に計画されている75haの流通拠点整備事業は、民間事業者が行う開発に対して市が道路・上下水道・雨水排水設備などに130～140億円投資する計画です。

庄子春治議員は①経済効果の577億円、雇用効果5400人、税収効果73億円は再検証が必要ではないか、②他の自治体での同様の開発では民間事業の計画に対して上限を設けて負担しているが、市がインフラ整備に130～140億円を負担する負担の在り方について再検討が必要ではないかと質問。

内館市長は「市の財政負担のありかたについては、経済効果など負担に見合う効果の確認の上に判断するため、検証作業を進めている」と答えました。

CHANGEL ごみ処理広域化

庄子議員は①ごみ減量・資源化へ、大量に集め燃やす計画を見直すべき、②8市町のごみを集める環境負荷の1か所集中を避けリスクの分散を図るべきということに加え③資材高騰で施設建設費でトン当たりの単価は実勢2000万円近く高くなっていると指摘し、財政上からも大型炉の見直しが必要ではないかと質問。市長は「整備費はブランドメーカーに試算してもらっている。その結果を見極めて事業を進める」と答えました。

CHANGEL 物価高騰支援

神部伸也議員は物価高騰問題について市長の認識を質するとともに、今年の3月末で打ち切られた小中学校給食の食材費補助の再実施に向けた検討状況について質しました。

市長は「生活者や事業者への支援は市としても引き続き最重要課題」と答え、教育部長は「給食費の値上げ等に対する対応については、国に要望するとともに物価動向を注視しながら、必要な支援に取り組む」と答えました。

市議会本会議での質問等は盛岡市議会ホームページで録画をご視聴頂けるほか、会議録でもお読み頂けます。詳しくは <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/shigikai/index.html> (盛岡市議会ホームページ)をご覧ください。



令和6年度6月補正予算(第1号) 総額34億2909万円を計上

- ▶「定額減税補足給付金」22億4073万9千円
定額減税しきれないと見込まれる方に、差額を調整のうえ給付します。(想定5万4千人) →2面に解説
- ▶「低所得者支援補足給付金」5億7425万円
- ▶10万円給付対象
 - ①令和6年度に新たに住民税非課税になった世帯
 - ② " 住民税均等割のみ課税になった世帯
- ▶こども加算
前項の①のうち18歳以下のこどもがいる世帯に1人当たり5万円を支給 ※令和6年6月4日以降に生まれた新生児も対象になります。
- ▶「こども相談室」の相談対応で、チャット相談のシステム導入に取り組むなど510万8千円が予算化されました。
- ▶新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、高齢者等に対して秋冬に年1回の予防接種を実施します。
対象 ① 65歳以上の方
② 60歳～65歳未満で特定疾患のある方
自己負担額 3500円
(生活保護世帯や住民税非課税世帯等は自己負担なし)
- ▶「事業者と高校生等との共創体験を通じた未来のパートナーシップ事業」が新規に実施されます。地域の事業者と高校生等が、事業者が抱える課題解決に向けて共同して活動を行います。
- ▶教育支援センター「ひろはモリーオ」(仙北教室)教育相談員1名増員

18歳市民の名簿

自衛隊への提供は中止を

盛岡市はこれまで、当該年度に18歳になる人の名簿を自衛隊に提供してきましたが、日本共産党市議団をはじめ、「自衛隊への名簿提供は中止を」の運動で、令和6年度は、希望しない人の名簿を除外する申請を受け付けました。郵送・オンラインの方法で、5月1日から6月14日までの申請期間で、2人の申請がありました。

庄子議員は一般質問で、「ホームページと広報もりおかで周知はどれだけの効果があったか。該当する方に本当に周知が行き渡るか」と疑問を投げかけ、改めて当該市民と保護者に周知をとった上で除外申請期間を延長すること、7月の名簿提供は中止し、根本から検討するよう求めました。

市民部長は「市としてできる限りの周知を行った」「今後も除外申請の受付を行うことで、提供を望まない方への配慮をする」と述べるにとどまりました。

交通手段の確保策を

鈴木努議員は、公共交通空白地域における地域別のニーズの把握と交通手段の確保を求めました。

内館市長は「令和5年度に市民や学生、郊外地域の代表者を対象にアンケート等を実施し、これらの調査結果を踏まえ交通事業者等と協議を行う。対策については各地域に適した交通システムの導入を目指し、既存の公共交通のほかデマンドタクシー等による交通手段を検討する」と答えました。

鈴木 努

snowsmile0930
@yahoo.co.jp

地区活動センターの全室に エアコンを

今年度エアコンが設置された地区活動センターのうち、中野、松園地区活動センターでは一部の部屋にしか設置されず、全室への設置を求める市民からの声が寄せられており、早急に全室への整備をと求めました。

市民部長は「エアコン未設置の部屋が残されている地区活動センターは7施設 15 室。予算確保に努め2か年で設置できるように取り組みたい」と答えました。

※7施設…中野、松園、本宮、仁王、山岸、緑ヶ丘、湯沢の各センター。

庄子 春治

hashoji
@nifty.com

「定額減税+給付金」の問題点

①『膨大な事務作業』

6月から始まった「定額減税」は所得税・住民税から減税しますが、減税しきれない方には自治体を通じて「調整給付」します。盛岡市の対象者は約5万4千人で、市は税務署からそれぞれの税務情報を取り寄せ、一人ひとり違う「給付額」を確定し通知するという複雑な作業を強いられました。

②『二重にもらえる人、もらえない人』

「定額減税」は低所得者への給付金と一体で実施されていますが、既に給付金を受けた方でも令和6年度に給与所得があれば「定額減税」され、二重に受け取れることになります。一方で、令和6年度に失業・退職等で所得がなくなった方は「減税」が受けられず、追加給付されるのは確定申告後。まさに不公平な制度そのものです。

請願2件は継続審査へ

今定例会に提出された請願第6号「現行保険証の存続を求める請願」は継続審査となりました。

また、3月定例会で継続審査となっていた請願第4号「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願」について党市議団は今定例会において採決するよう求めましたが、なお調査を要するなどとして継続審査となりました。

9月議会のご案内 会期:9/4(水)～9/30(月)

一般質問日程…9/10(火)～12(木)、9/17(火)

日程は予定です。詳しくは盛岡市議会ホームページをご確認ください。

ヤングケアラーへの 支援強化と条例制定を

神部伸也議員は、苫小牧市の「ヤングケアラー支援条例」を紹介し、ヤングケアラーの支援強化と条例制定を求めました。

市長は「誰にも相談できずにいる子どもからの相談窓口として『こども相談室』を開設し、早期発見と相談体制の充実を図ってきた。条例制定は考えていないが、今後も子どもと家庭に寄り添った支援に取り組む」と答えました。

神部 伸也

jcp_kanbe
@yahoo.co.jp

公立保育所 全国民営化方針は見直しを

三田村亜美子議員は、平成18年度策定の公立保育所全国民営化計画にもとづいて民営化を進める問題について指摘。災害の激甚化やコロナ禍での教訓などをふまえて民営化計画を見直し新たな方針を策定している他自治体の事例などを示し、全国民営化計画の見直しを求めました。

子ども未来部長は「計画策定時と状況が違うことは明らかであり今後研究したい」と応じました。

三田村あみこ

mitamuraamiko
@gmail.com

玉山地域振興会議 廃止ではなく継続を

高橋和夫議員は、今年度末で廃止予定の「盛岡市玉山地域振興会議」について「玉山地域住民の声を聴く公式の会議をなくすことは許されない」と継続を求めました。

市長は「アンケート調査結果でも『振興会議の代わりの組織を設置』を望む回答が約半数を占めた」と述べ、振興会議から今後市に提言される内容をふまえ対応を検討すると答えました。

高橋 和夫

spk894k9@
rhythm.ocn.ne.jp

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R6. 8. 9
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	244,684	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	48,936	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」(7月発行)新聞折込代 244,684円
 @4.0円×53,510部+消費税
 @4.2円×2,000部+消費税
 (会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している)

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

N0003124

領 収 書

日本共産党 盛岡市議団様

下記の通り正に領収致しました

領収金額

4	2	4	4	6	8	4
うち消費税(10%)						2,244円

※金額の先頭に¥がない
 もの、社印及担当印の
 無いもの、金額及び領
 収日付を訂正したもの
 は、無効と致します。

但し、7月30日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他()

内 訳

- ①現金 ¥ ☒
 ②小切手 ¥
 ③振込 ¥
 ④相殺 ¥
 ⑤その他 ¥

■各紙新聞折込広告代理店
 ■総合広告代理店

T2400001000205

岩手日報 アド・ブランチ
 〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目8番10号
 TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154

担当印

200

令和 6 年 8 月 9 日

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.2.26
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	297,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	59,400	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」発行印刷費（1月発行） 297,000円

@4.5円×60,000部+消費税

（会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している）

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領収書

No. 014142

日本共産党

様

金額

4297000*

但盛岡市議団報告印刷代として
上記の金額正に領収しました。



河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256
適格請求書発行事業者登録番号 6-4600-0100-0449



税抜金額	270000	円
消費税額	27000	円(10%)
現金	小切手	振込
手形	相殺	

2025年2月26日

※振替印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 370075

2025 年 2 月 6 日

日本共産党 様

 **河北印刷株式会社**
代表取締役社長 菊 盛岡市本町通 7
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-8976

担当: XXXXXXXXXX

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

(0010) 品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	盛岡市議団報告	60,000	枚	4.50	270,000	課税対象額
				消費税等	27,000	270,000

摘要:

合 計

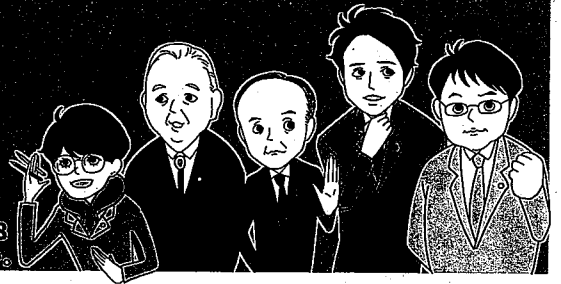
¥297,000

日本共産党 盛岡市議団報告

No.349 2024-2025winter

発行:日本共産党盛岡市議団 盛岡市本町2-3-6 TEL019-656-0578

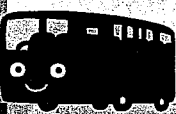
この広報紙は政治活動費で発行しています。市政へのご意見・ご要望をお寄せ下さい。



物価高騰への支援実施へ 2025 1月 正算 総額16億9277万4千円 党市議団の提案も実現

- 住民税非課税世帯へ3万円給付
18歳以下児童1人あたり2万円加算
(価格高騰重点支援給付金支給事業)
- 低所得世帯への支援として、令和6年度住民税非課税世帯に対し1世帯あたり3万円及び18歳以下の児童1人あたり2万円の現金を給付します。
- 給付の対象は？
令和6年12月13日(以下基準日)時点で盛岡市に住民登録のある、令和6年度住民税均等割非課税世帯とその世帯の18歳以下の児童が対象です。
- 基準日以降に子どもが生まれたのですが？
令和6年12月14日以降に生まれた新生児も給付の対象です。
(申請期限は令和7年7月31日)
- 給付までの流れは？
対象世帯に通知が送付されます。2月下旬から支給開始予定です。
- 子ども・高齢者・障がい者
福祉施設への支援
- 高齢者福祉施設
障がい者入所施設等
食料費の一部を補助します。
- 公立・私立保育所
副食費の一部を補助します。
光熱費等の補助として1施設につき6万円を補助します。
- 放課後児童クラブ
おやつ代の一部を補助します。
光熱費等の補助として1施設につき6万円を補助します。
- 小中学校給食
食料費の一部を補助します。

- 農業支援
令和6年度販売子牛・生産資材費
畜産業者への支援
令和6年中に販売した子牛1頭あたりに対して乳用子牛2万7千円、肉用子牛2万3千円を支給します。
- 農業生産資材への支援
出荷販売農家を対象に、令和6年に負担した各資材費に対して、肥料費4%・飼料費2%・農業衛生費11%の騰落率から算出した価格高騰相当額を支給します。
(上限:1農家あたり百万円)
- 公共交通事業者支援
路線バス事業者へ支援金
運転士不足や維持経費の国庫補助の減額など、厳しい経営状況にある路線バス事業者に対して、路線の維持を目的として支援を行います。(対象2社・支援額合計3万77万4千円)
あわせて、バス1台あたり3万4千円を支給します。
- バス運転士確保への支援も
新規雇用の運転士1人あたり40万円を支給します。
(予算額6百万円/15人分)



一方で負担増も
24年9月定例会
下水道料金
値上げへ…
下水道料金を令和7年4月から平均24.7%引き上げる改正案が賛成多数で可決されました。
一般家庭では35〜38%の値上げとなり、物価高騰のもとで大幅値上げは市民生活に大きな負担となります。
「経営の安定から考えれば一定の黒字の確保は必要だが、住民福祉の観点としての市民への暮らしの配慮が見られない」と指摘し反対しました。



反対

24年12月定例会
手数料25件値上げ
うち4件の問題を指摘
各種証明書発行や督促などの手数料改定案が賛成多数で可決されました。原価計算を行ったうえで一定の見直しは理解できますが、①所得課税証明書②印鑑登録証明書③住民票の写し等交付④戸籍の附票の写しの手数料4件は、市の窓口交付は300円から400円に引上げる一方、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は300円に据え置きで、行政の公平性からも、料金に差をつけてマイナンバーカードを推進するやり方としても問題だと指摘し反対しました。

CHANGE! 学校給食

「給食費無償化を求める請願」が採択。24年9月定例会
1月補正予算食料費高騰分支援を実施へ

党市議団の論戦・提案
学校給食の食料費が高騰している問題について、昨秋以降、給食費の値上げ分をそのまま保護者負担としているのは県内で盛岡市だけだと指摘し対策を求めています。

請願が採択!
9月定例会では「学校給食費の無償化を求める岩手の会」が提出した小中学校の学校給食費無償化を求める請願が全会一致(公明党は退席)で採択されました。

小中学校給食食料費
令和6年度1〜3月分・令和7年度分の
食料費増額相当分(※)を補助
※令和3年度の消費者物価指数平均値を基準とした上昇分

災害対策 令和6年 8月大雨災害

盛岡市で大雨災害・緊急要請行動

24年8月27日市内で猛烈な雨が集中的に降り、市内複数の地域において、浸水被害や宅地内への土砂流入等が発生し、米内川の氾濫等により孤立地域が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

党市議団は党県議と合同で調査活動等を行い、9月4日市長に対し「令和6年8月27日大雨災害に関する緊急要望」を提出。①被災者の生活再建について②田畑・農業被害への支援、営農継続への支援について③米内川の監視体制及び住民の安全確保について10項目を緊急に要請しました。



迅速な対応求め予算化へ

9月定例会で「災害対応の補正予算を今定例会中に」と強く求め、最終日に追加補正予算が可決。12月定例会でも対策費が予算化され総額約16億円となり、党市議団が要請した被災者支援も実施されました。

被災者の声届け、支援・対策に具体化

避難所開設・運営の課題や、農地・農業用施設の復旧にかかる費用の補助率の引上げなど、党市議団が指摘した問題や、要請・提案した内容も対策や支援に盛り込まれました。

12月定例会では、内館市長のもとで初めて策定される「盛岡市総合計画の基本構想が議案として上程されました。次期総合計画は、令和7～16年度までの10年計画で、共に目指す将来像を「輝きが増し、活力に満ち、夢をかなえるまち盛岡」としてきます。一般質問では、市の厳しい財政状況のもとで市長公約を実現しようとするなら、「当然、チェンジ」が必要と指摘し、盛岡南物流拠点整備事業など大型事業の見直しが必要だと求めました。党市議団は「この基本構想に基づく実施計画で、夢をかなえる前提となる誰もが夢を持てる『学校給食の無償化』をはじめ、市長公約実現へのロードマップが示されることを期待する」とのべ賛成しました。



盛岡市総合計画とは？

総合計画は、福祉・教育・産業・環境・文化・スポーツ・都市基盤など、まちづくりの各分野にわたる計画で、市が実施する取り組みの指針となるものです。

その他、党市議団が取り上げた市政課題など

- ごみ処理広域化計画の見直し
- 住宅リフォーム支援事業の継続実施
- 高齢者福祉について、特養ホームの待機者解消、訪問介護の報酬引上げ、補聴器購入補助の実施など
- 老朽化対策やエアコン設置など、学校施設・地区活動センターなどの公共施設の改善
- 無料定額診療事業の周知、薬代への助成拡大
- ファミリーサポートセンター事業について、待遇改善等の支援
- 重度心身障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級保持者）の医療費助成対象拡大
- 市内の学生に対しての経済的支援
- 令和7年3月末で終了となる「玉山地域振興会議」の枠組み継続
- 玉山地域のスクールバスに地域住民も乗車できるよう改善を
- 選択制ランチボックスの中学校10校での完全給食早期実施

国に対する意見書3件を提案、 …賛成少数で否決

党市議団は12月定例会で▶企業・団体献金及び政治資金パーティーの禁止を求める意見書▶健康保険証の併用期間の延長を求める意見書▶大学の学費値上げに関する意見書を提案しましたが、いずれも賛成少数で否決されました。詳細は「もりおか市議会だより」等をご覧ください。

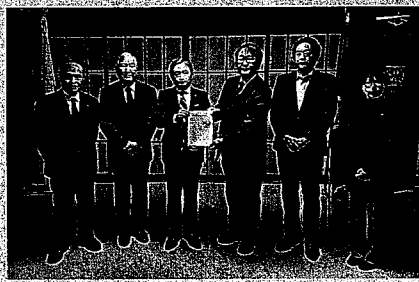
日本共産党 盛岡市議団報告 No.349 2024-2025winter



庄子春治 高橋和夫 神部伸也 鈴木 努 三村亜美子

2025年度 予算要望

内館市長に来年盛岡市予算に関する申し入れ。日本共産党盛岡市議団は、12月25日、内館市長に対し2025年度盛岡市予算編成に関する要望書を提出し申し入れを行いました。



申し入れの内容は▼物価高騰へ新型コロナ感染拡大から市民の命と暮らしを守る取組の強化▼子どもから高齢者まで、誰ひとり取り残さない予算編成を▼地元経済が元気なまち盛岡へ、中小企業振興と農業への支援をさらに強化すること▼気候危機問題への取組の推進・強化を▼ジェンダー平等をさらに推進すること▼災害に強いまちづくり▼非核平和の流れ加速への7部構成です。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7. 2. 26
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	233,508	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	46,701	円

【支払概要】

広報「市議団ニュース」（1月発行）新聞折込代 233,508円

@4.0円×50,970部+消費税

@4.2円×2,000部+消費税

（会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を按分している）

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

N0100088

領 収 書

日本共産党 盛田市議団 様

下記の通り正に領収致しました

領収金額

7 2 3 3 5 0 8

内訳 税率(10%) 税抜金額 212,280 円 消費税額 21,228 円

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、2月9日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他（ ）

内 訳

①現金 ¥

②小切手 ¥

③振込 ¥

④相殺 ¥

⑤その他 ¥

■各紙新聞折込広告代理店
■総合広告代理店

岩手日報 アド・ブランチ
〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番10号
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154
登録番号:T2400001000205

担当印

令和 7 年 2 月 26 日

425920

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 8. 10	990 円	書籍購入費 (1 冊)	
R6. 11. 6	1,980 円	書籍購入費 (1 冊)	
R7. 1. 20	1,760 円	書籍購入費 (1 冊)	
R7. 2. 8	1,980 円	書籍購入費 (1 冊)	
R7. 3. 10	8,400 円	雑誌年間購読料 (1 2 冊)	
R7. 3. 25	12,588 円	雑誌年間購読料 (1 2 冊)	
R7. 3. 25	9,714 円	雑誌年間購読料 (1 2 冊)	
R7. 3. 25	6,104 円	雑誌年間購読料 (1 2 冊)	8,928円の一部 を支出
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	43,516 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 ✓ /	支出日	R6. 8. 10 ✓ /
------	-----------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	990 ✓ /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	990 ✓ /	円

【支払概要】

書籍購入費「公園の木はなぜ切られるのか」 990円 ✓ /

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部伸也 ✓

様

No. _____

★

990円 ✓

但 本代「公園の木はなぜ切られるのか」 ✓

2024年8月10日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

日本共産党
岩手県委員会

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 11. 6
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,980	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,980	円

【支払概要】

書籍購入費「副市長村長のしごと」 1,980円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No. _____

★

1,980円

但本代「副市長村長のしごと」

2024年11月6日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コケヨ ウケ-1097

盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7.1.20
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,760	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,760	円

【支払概要】

書籍購入費「あなたと学ぶジェンダー平等」 1,760円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No.

★ 1,760

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 書籍代として (あなたと学ぶジェンダー平等)

2025 年 1 月 20 日 上記正に領収いたしました

北 書 店

〒020-0015 盛岡市本町通二丁目3-6

TEL 019-656-0655

FAX 019-656-0585

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7.2.8
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	1,980	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,980	円

【支払概要】

書籍購入費「移動から公共交通を問い直す」 1,980円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No. _____

★

1,980円

但本代「移動から公共交通を問い直す」

2025年2月8日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

TEL 019(651)588

日本共産党
岩手県

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 ✓	支出日	R7.3.10 ✓
------	---------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,400 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	8,400 ✓	円
【支払概要】 月刊誌購入費「保育情報」 8,400円 ✓ @700円×12か月 ✓		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

神部 伸也 様

✕

¥ 8,400.-

但 ☒ 6年度保育情報代 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

2025年3月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

税率	税込金額	消費税額等
%		/
税率	税込金額	消費税額等
%		/

盛岡市北松園4丁目1-5
北松園風の子保育園内
岩手県保育連絡会

登録番号

APICK DR363K

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7. 3. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	12,588	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	12,588	円

【支払概要】

月刊誌購入費「経済」 12,588円
@1,049円×12か月

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也 様

No. _____

★

¥ 12,588円也

但

「経済」2024.4 ~ 2025.3まで

2025 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

北 書 店

〒020-0015盛岡市本町通二丁目3-6

TEL 019-656-0655

FAX 019-656-0585

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R7.3.25
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,714	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,714	円

【支払概要】

月刊誌購入費「議会と自治体」 9,714円
@794円×11か月
@980円×1か月

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

様 No. _____

★ ￥9,714円也

但 議会と自治体 2024.4~2025.2(@794円) 2025.3(@980円)とて
2025年3月25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

北 書 店

〒020-0015 盛岡市本町通二丁目3-6
TEL 019-656-0655
FAX 019-656-0585

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 / /	支出日	R7.3.25 / /
------	-----------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	8,928 / 円 /
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	6,104 / 円 /

【支払概要】

月刊誌購入費「前衛」 8,928円 /
@744円×12か月 /

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

神部 伸也

様

No.

★

¥ 8,928円也 /

但

「前衛」2024.4~2025.3 まで

2025年3月25日 / 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

北 書 店

〒020-0015 盛岡市本町通二丁目3-6

TEL 019-656-0655

FAX 019-656-0585

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 4. 23	25,000 円	事務所家賃（5 月分）	
R6. 5. 22	25,000 円	事務所家賃（6 月分）	
R6. 6. 14	25,000 円	事務所家賃（7 月分）	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	75,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 4. 23
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】 事務所家賃（5月分） 契約書の写しのとおり ※契約期間を協議のうえ更新している。
--

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

張所銀行
出役市會
所手會社
張所銀行

為替明細表 (仕向明細照会結果)

検索期間 令和 6年 4月23日 ~ 令和 6年 6月14日

照会
目令和7年4月14日

1

店番号	店名
085	盛岡市役所出張所

[illegible]

085-7876290

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 5. 22
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60, 000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25, 000	円

【支払概要】

事務所家賃（6 月分）

契約書の写しのとおり

※契約期間を協議のうえ更新している。

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

のりしろ

行所
銀張
手出
岩役
社所
會市
式圖
錄像

為替明細表 (仕向明細照会結果)

検索期間 令和 6年 4月23日 ～ 令和 6年 6月14日

会 日 令和 7 年 4 月 14 日

店番号	店名
085	盛岡市役所出張所

指定日	送受信日	通信種目	相手銀行名	相手店名	受取人名	依頼人名	番号	照会番号/入金不能情報
金額		受取人科目・口座番号/電話番号	口座名義人名	発信番号	備考 1	備考 2	EDI情報	識別番号・機番

R 6- 5-22 R 6- 5-22
60,000

カンパ シンヤ

[illegible]

085-7876290

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 6. 14
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60, 000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25, 000	円
【支払概要】 事務所家賃（7 月分） 契約書の写しのとおり ※契約期間を協議のうえ更新している。		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

為替明細表 (仕向明細照会結果)

張所出役市圖盛
行銀手社式庫

盛岡市役所出張所

店

名

盛岡市役所出張所

検索期間 令和 6年 4月23日 ～ 令和 6年 6月14日

照会 日 令和 7年 4月14日

1

[illegible]

085-7876290

事業用建物賃貸借契約書

【社団法人岩手県宅地建物取引業協会制定】

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。) と賃借人 神部 伸也 (以下「乙」という。) と連帯保証人 [REDACTED] (以下「丙」という。) は、この契約書により下記Ⅰに表示する賃貸借物件 (以下「この物件」という。) に関する事業用建物賃貸借契約 (以下「この契約」という。) を重要事項説明書を確認のうえ締結した。

Ⅰ 物件の表示

名 称		室番号	階	号室
所 在 地	岩手県盛岡市みどり三丁目13-28			
種 類	貸事務所			
構 造	(木造) 鉄骨造・RC造・SRC造/瓦・カラーベスト・陸屋根・その他 (トタン) 2 階建			
使用面積	40.09 m ²		付属施設面積	— m ²
備 考				

Ⅱ 業種及び使用目的

業 種	議員事務所	使用目的	事務所
-----	-------	------	-----

Ⅲ 契約期間

平成 20 年 1 月 28 日から 平成 22 年 1 月 27 日まで 2 年 0 か月間

Ⅳ 賃貸人及び管理人

賃 貸 人 (社名・代表者)	住所 氏名	[REDACTED]
管 理 人 (社名・代表者)	住所 氏名	

Ⅴ 賃借人及び緊急時の連絡先

賃借人氏名	神部 伸也	
緊急時の連絡先	住所 氏名	[REDACTED]

Ⅵ 賃料・その他授受される金銭 (金額は消費税込みの金額です。)

賃 料	月額	60,000 円	敷 金	120,000 円 (月額賃料の 2 か月相当額)
共 益 費	月額	— 円		

Ⅶ 支払期限及び方法

(当月分・翌月分) を毎月 末 日までに (振込・持参) して支払う	
指定金融機関 本支店名	
振込先	[REDACTED]
持参先	

この契約の成立を証するために、この契約書 2 通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印して、各自 1 通を所持する。

平成 20 年 / 月 25 日

賃 貸 人 (甲) 住 所

氏 名

賃 借 人 (乙) 住 所

氏 名

神部 伸也



連帯保証人 (丙) 住 所

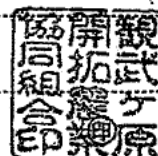
氏 名

媒 介 業 者 免許証番号 建設大臣 (岩手県知事) (8) 第 1047 号

事務所所在地 岩手県盛岡市青山三丁目 8-1

商号又は名称 観武ヶ原開拓農業協同組合

代表者氏名 代表理事組合長 一ノ渡 宏 明



取引主任者氏名 登録 (岩手) 第 845 号

媒 介 業 者 免許証番号 建設大臣・岩手県知事 () 第

事務所所在地

商号又は名称

代表者氏名



取引主任者氏名 登録 () 第 号



(使用目的)

第1条 乙は、この物件をⅡに記載の業種及び使用目的にのみ使用する。

(契約期間)

第2条 契約期間は、Ⅲに記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議のうえ、この契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、Ⅵ・Ⅶに記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、振込の場合振込費用は乙の負担とする。

2 1か月に満たない期間の賃料は日割り計算とし、1か月を30日として計算するものとする。

3 この契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動等により、又は近隣の賃料に比較して不相当となったときは、甲、乙協議のうえこれを改定することができる。

(共益費等)

第4条 乙は、Ⅵ・Ⅶに記載に従い、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費等を甲に支払わなければならない。

2 1か月に満たない期間の共益費等は日割り計算とし、1か月を30日として計算するものとする。

3 この契約の共益費等が、維持管理費の増減により不相当となったときは、甲、乙協議のうえこれを改定することができる。

(負担の帰属)

第5条 甲は、この物件にかかる公租公課を負担しなければならない。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備にかかる使用料金を負担しなければならない。

(敷金)

第6条 乙は、この契約から生じる債務の担保として、Ⅵに記載する敷金を甲に預託する。ただし、この敷金には利息を付けない。

2 乙は、この物件を明け渡すまでの間、敷金返還請求権をもって甲に対する賃料、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

4 甲及び乙は、この契約の月額賃料が増減された場合、Ⅵに記載する月数相当分の新月額賃料と旧月額賃料の差額を、返金又は補填しなければならない。

5 甲は、この物件の明け渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で、乙に返さなければならない。ただし、甲は、この物件の明け渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他のこの契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

6 敷金から乙が負担すべき修繕費用、未納賃料、損害延滞金、損害賠償金、その他甲が受領すべき金額を差し引き不足が生じるときは、乙はこの不足額を納付しなければならない。

(禁止される行為)

第7条 乙は、この物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 排水管を腐食させる恐れのある液体を流すこと。

三 動物を飼育すること。

四 階段・廊下等共用部分へ物品を設置すること。

五 その他近隣に迷惑をかける行為をすること。

2 乙は、甲の書面による事前の承諾なしに、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

一 この契約による権利を譲渡、転貸すること。

- 二 この物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替え、又はこの物件の敷地内において工作物を設置すること。
- 三 この物件をⅡの使用目的以外の用途に供すること。
- 四 階段、廊下等共用部分への看板等の広告物を掲示すること。

(賃借人の管理義務)

第8条 乙は、この物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特にこの物件の火災発生防止に留意しなければならない。
- 3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲がこの物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。
- 4 乙は、営業開始にあたって、税務、風俗、飲食等の各業法に基づいた届け出をなし、許可を得た合法的な営業を行う。
- 5 契約締結と同時に甲は、乙にこの物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けなければならない。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 6 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 この物件の専用部分の修繕に要する費用は、すべて乙の負担とする。

- 2 この物件の建物本体及び共用部分の修繕に要する費用は、甲の負担とする。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

この物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたとき、乙はこれを賠償しなければならない。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次のいずれかに該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときはこの契約を解除することができる。

乙が賃料又は共益費の支払いを2か月分以上怠ったとき。

乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

甲は、乙が次のいずれかに該当した場合において、当該義務違反によりこの契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、この契約を解除することができる。

乙が監督官庁より営業の取消等の処分を受けたとき。

乙が債務者として差押え、強制執行、競売等の処分を受け、又は破産その他信用不安にかかる法的手続きがなされたとき。

第7条のいずれかの規定に違反したとき。

入居申込書の記載事項に重大な虚偽があったことが判明したとき。

その他乙がこの契約の各条項に違反したとき。

(解約予告)

第11条 甲が、正当な事由により、この契約期間内に解約を申し入れたときは、6か月後にこの契約が終了し、乙は甲にこの物件を明け渡すものとする。

乙が、この契約を解約しようとするときは、明け渡し期日の3か月前までにその旨を甲に書で通知しなければならない。

3 乙が、前項の解約予告をしなかったときは、甲に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額違約金を支払うことにより、即時この契約を解約することができる。

(契約の消滅)

第12条 次の各号のいずれかに該当するときは、この契約は当然に消滅する。

- 一 天災、地変、火災等により、この物件が通常の用に供することができなくなったとき。
- 二 都市計画等により、この物件が収用又は使用を制限され、この契約を継続することができなくなったとき。

(明け渡し)

第13条 乙は、第10条の規定に基づきこの契約が解除された場合にあっては、直ちにこの物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、明け渡しの際、貸与を受けたこの物件の鍵（複製した鍵があれば複製全部）を甲に返還しなければならない。
- 3 乙は、税務、風俗、飲食等の廃業届出をしなければならない。
- 4 乙は、明け渡しの際、この物件内の物品一切を搬出し、乙の設置した内装造作諸設備を撤去し、原状に修復しなければならない。
- 5 乙がこの物件の返還を遅延した場合には、遅延期間に応じこの物件の直近賃料の2倍に相当する額の遅延損害金を甲に支払わなければならない。

(明け渡し時の修繕)

第14条 この物件の明け渡し時において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に関する費用は、乙が負担しなければならない。

- 2 甲及び乙は、前項に基づいて乙が負担する修繕の内容及び方法について協議する。

(立ち入り)

第15条 甲又は甲の指定する者は、この物件の防火、構造の保全、その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、この物件内に立ち入り点検をし、必要な措置を講ずることができる。

- 2 甲又は甲の指定する者は、火災、その他緊急の必要がある場合は、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、この物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができる。この場合において、乙の不在時に立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(賃貸人の通知義務)

第16条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 IVに記載した管理人の変更。

(賃借人の通知義務)

第17条 乙は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1か月以上の休業。
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三 連帯保証人の死亡又は解散。

(賃借人の長期不在)

第18条 甲は、乙が甲に通知なくこの物件を1か月以上休業（無人）にした場合、丙に対し、契約解除の意思表示をすることができる。

- 2 前項の場合、甲は、この物件内に残置された乙所有の物品等がある場合、丙に、乙の残置物を引き取らせることができる。

(遅延損害金)

第19条 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する賃料その他の債務の履行を遅延したときは、年 6.5 %の割合による遅延損害金を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第20条 丙は、この契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責めを負う。

2 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その資格要件を欠くに至ったときには、遅滞なく、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

(免 責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わない。

(管轄裁判所)

第22条 この契約につき、万一訴訟等が生じたときは、この物件の所在地の裁判所を第一審管轄裁判所とすることについて、甲、乙及び丙は合意した。

(権利義務の遵守)

第23条 甲、乙及び丙は、信義誠実の原則にのっとり、この契約を遵守し、この契約書に定めない事項については不動産取引の関係法令及び慣習に従い協議のうえ解決するものとする。

(特約条項)

第24条 特約条項については、下記に記載するとおりとする。

明け渡しの際は、当月分の賃料は15日を境として以前のときは半月分以後のときは1ヵ月分とする。

明け渡しの際は、ルームクリーニング代を負担して頂き、入居時の原状に回復して明け渡すものとする。

鍵: シャッターx2 正面扉x2 側扉x2

